

やまぐち社会貢献活動「あいかさねっと」団体会員登録用紙

やまぐち社会貢献活動支援ネット「あいかさねっと」の団体会員登録はインターネット上で行えますが、代行登録を希望される場合は下記の登録用紙にご記入の上、やまぐち県民活動支援センターに持参、郵送またはFAXでお送りください。

やまぐち県民活動支援センター

住所 〒753-0064 山口県山口市神田町 1-80 防長青年館（パルトピアやまぐち）2 階
電話 083-924-4666 FAX 番号 083-934-4667
開館時間 平日火曜日から金曜日は 9 時～21 時 土日は 9 時～17 時まで 月曜祝日休館

- 「(非公開)」とされている情報は公開されません。
- 「必須」とされている項目は必ずご記入ください。

利用規約について	同意する	同意しない
個人情報保護方針について	同意する	同意しない

団体登録要件

団体会員として登録するには、活動内容が次に掲げる条件を満たす必要があります。
該当する□にチェックしてください。

- ☐ 営利を目的としない、県民の自主的、主体的な社会参加活動であること
- ☐ 不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする活動であること
- ☐ 組織的かつ継続的に行われる活動であること
- ☐ 宗教活動を目的としない活動であること
- 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としない活動であること
- ☐ 政治活動を目的としない活動であること
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としない活動であること
- ☐ 選挙活動を目的としない活動であること
- 特定の公職（公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第三条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としない活動であること
- ☐ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）等の反社会的勢力（以下「暴力団等」という。）の活動でないこと
- ☐ 暴力団等又はその構成員（暴力団等の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団等の構成員でなくなった日から五年を経過しない者の統制の下にある団体の活動でないこと
- ☐ 以下に掲げるいずれかの形態で活動を行っていること

【NPO 活動】

NPO 法人やそれ以外の民間非営利組織による組織的な市民活動

【ボランティア活動】

個人又は志を共にするグループが自発的な意思に基づいて他の人を助けたり、社会に貢献したりする活動

【コミュニティ活動】

地縁をベースにして、一定の地域を拠点に行われる組織的な住民活動（町内会、自治会、子ども会、青年団、婦人会などは、広く社会参加活動、公益活動を行っている団体のみが

対象。)

- ☐ 法令に反する活動でないこと
- ☐ 公序良俗に反する活動でないこと
- ☐ 犯罪的行為を誘発するおそれのある活動でないこと
- ☐ 第三者に損害又は不利益を与える活動でないこと
- ☐ 第三者を誹謗中傷する活動でないこと

団体基本情報

団体の分類(必須)	☐ NPO 法人 ☐ 任意団体 ☐ 財団法人 ☐ 社団法人 ☐ 一般財団法人 ☐ 一般社団法人 ☐ 公益財団法人 ☐ 公益社団法人 ☐ 社会福祉法人 ☐ 行政 ☐ その他	
団体名(必須)		
団体名ふりがな(必須)		
代表者名(必須)	(未成年者の方へ) 親権者など保護者の同意を得たうえで、本サイトの会員登録及び利用を行ってください。また、本サイトを利用し、ボランティアの参加・募集をする際には、親権者など保護者の同意を得て行ってください。 ☐ 上記に同意する ※未成年者からの申込みであって、親権者など保護者の同意を得ていると判断できない場合は、本サイトの利用停止、又は会員資格の取消しを行うことがございます。ご注意ください。	
役職名(必須)		
メールアドレス(必須)		
担当部署		(非公開)
担当者名 (必須)		(非公開)
役職		(非公開)
郵便番号 (必須)		
都道府県・市町(必須)		
住所 (必須)		
電話番号 (必須)		
FAX 番号		
URL		
会員数 (必須)		
設立年月日 (必須)		
設立目的 (必須)		

主な活動内容（必須）	
セールスポイント	

会員情報

希望 ID（必須）		半角英数記号 (メールアドレス可) (非公開)
希望パスワード(必須)		半角英数 8 文字(非公開)

ボランティア参加希望詳細

ボランティア参加	☐ ボランティア参加希望 ☐ ボランティア募集する
活動可能地域（必須）	活動可能な地域にチェック☑してください。 ☐ 下関市 ☐ 宇部市 ☐ 山口市 ☐ 萩市 ☐ 防府市 ☐ 下松市 ☐ 岩国市 ☐ 光市 ☐ 長門市 ☐ 柳井市 ☐ 美祢市 ☐ 周南市 ☐ 山陽小野田市 ☐ 周防大島町 ☐ 和木町 ☐ 上関町 ☐ 田布施町 ☐ 平生町 ☐ 阿武町
活動希望分野（必須）	希望する活動分野にチェック☑してください。 ☐ 県市町が募集する大会やイベントのボランティア ☐ 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 ☐ 社会教育の推進を図る活動 ☐ まちづくりの推進を図る活動 ☐ 観光の振興を図る活動 ☐ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動 ☐ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 ☐ 環境の保全を図る活動 ☐ 災害救援活動 ☐ 地域安全活動 ☐ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 ☐ 国際協力の活動 ☐ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 ☐ 子どもの健全育成を図る活動 ☐ 情報化社会の発展を図る活動 ☐ 科学技術の振興を図る活動 ☐ 経済活動の活性化を図る活動 ☐ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 ☐ 消費者の保護を図る運動

	☐ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
活動可能曜日（必須）	参加可能な曜日に○チェック☑してください。 ☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土 ☐ 日
活動可能時間帯(必須)	ボランティアするのに参加可能な時間帯を記入して下さい。 時 から 時 まで

その他

ボランティアに関するメールマガジン配信を希望する	はい	いいえ
--------------------------	----	-----

やまぐち社会貢献活動支援ネット「あいかさねっと」に 団地会員登録してボランティアに参加しよう

利用規約

「やまぐち社会貢献活動支援ネット あいかさねっと」（以下「本サイト」という。）を利用するためには、「あいかさねっと利用規約」（以下「本規約」という。）に同意いただく必要があります。本規約を十分お読みいただいた上で、本サイトを利用される方は「同意する」ボタンをクリックしてください。本サイトを利用された方は、本規約に同意したものとみなされます。

◆第1条（目的）

本規約は、県内の県民活動やボランティア関連情報を収集し、ボランティアをしたい個人・団体・企業とボランティアをしてほしい団体に、インターネット等を通じて一元的かつスピーディに情報提供することにより、県民活動や社会貢献活動の促進を図ることを目的として山口県及びやまぐち県民活動支援センター（以下「管理者」という。）が管理運営する上で、利用者が守るべきことを定めるものです。

◆第2条（会員）

会員とは、本規約に同意の上、本サイトの登録フォーム（様式）により会員の登録をし、管理者が入会の承認をした個人（以下「個人会員」という。）、団体（以下「団体会員」という。）、又は企業（以下「企業会員」という。）をいいます。

なお、個人会員、団体会員の団体代表者、又は企業会員の企業代表者が未成年者である場合、親権者など保護者の同意を得た上で、本サイトの会員登録及び利用を行うものとします。

（1）個人会員

本サイトを利用してボランティア活動への参加を希望する個人

（2）団体会員

本サイトを利用してボランティア活動への参加を希望する団体、又は本サイトを利用してボランティアを募集する団体

（3）企業会員

本サイトを利用してボランティア活動への参加を希望する企業

2 登録要件

団体会員として登録するには、活動内容が次の各号の要件をいずれも満たしている必要があります。

（1）営利を目的としない、県民の自主的、主体的な社会参加活動であること

（2）不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする活動であること

（3）組織的かつ継続的に行われる活動であること

（4）宗教活動を目的としない活動であること

宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としない活動であること

（5）政治活動を目的としない活動であること

政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としない活動であること

（6）選挙活動を目的としない活動であること

特定の公職（公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第三条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としない活動であること

（7）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）等の反社会的勢力（以下「暴力団等」という。）の活動でないこと

(8) 暴力団等、又はその構成員（暴力団等の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団等の構成員でなくなった日から五年を経過しない者の統制の下にある団体の活動でないこと

(9) 以下に掲げるいずれかの形態で活動を行っていること

【NPO 活動】

NPO 法人やそれ以外の民間非営利組織による組織的な市民活動

【ボランティア活動】

個人、又は志を共にするグループが自発的な意思に基づいて他の人を助けたり、社会に貢献したりする活動

【コミュニティ活動】

地縁をベースにして、一定の地域を拠点に行われる組織的な住民活動（町内会、自治会、子ども会、青年団、婦人会などは、広く社会参加活動、公益活動を行っている団体のみが対象。）

(10) 法令に反する活動でないこと

(11) 公序良俗に反する活動でないこと

(12) 犯罪的行為を誘発するおそれのある活動でないこと

(13) 第三者に損害、又は不利益を与える活動でないこと

(14) 第三者を誹謗中傷する活動でないこと

3 管理者は、次の事由がある場合には、入会の承認を行わない場合があります。

(1) 第12条により、過去に会員の資格を取り消された者から申込みがあった場合

(2) 入会申込みの際に、虚偽の内容の登録をした場合

(3) 会員登録した者が実在しない場合

(4) その他管理者が合理的事由により、会員として認めることが不適当と判断した場合

◆第3条（利用方法）

会員は、自らが行う県民活動、社会貢献活動に関する情報を登録し、県民活動、社会貢献活動のために利用することができます。

2 会員は、他の会員が登録した情報を県民活動、社会貢献活動のために利用することができます。

3 本サイトは登録したことで直ちに県民活動、社会貢献活動ができるものではありません。

◆第4条（遵守事項）

会員は、本サイトの利用に当たっては、本規約、利用上の注意などの諸規定、その他適用されるすべての法令を遵守するものとします。

2 本サイトは、会員の県民活動、社会貢献活動のためにのみ提供されるものです。会員は、本サイト及び会員としての資格や権利を営業目的に利用したり、第三者に譲渡、貸与、名義変更などを行うことはできません。

◆第5条（会員の届出義務）

会員は、氏名（団体名、企業名）、住所、電話番号その他の会員情報に変更があった場合には、速やかに本サイト上で自ら修正を行うか、管理者に届け出るものとします。

2 会員が退会する場合は、本サイト上で自ら退会手続きを行うか、その旨を管理者に届け出るものとします。

◆第6条（ID及びパスワードの交付と変更）

管理者は、会員に対し、登録の際にID及びパスワードを付与します。

2 会員は自らパスワードを設定・変更することができます。

◆第7条（ID等の管理）

会員は、自己の責任においてID及びパスワードを管理するものとし、第三者の不正使用により管理者、協力者、他の会員に損害を与えてはなりません。

2 ID及びパスワードの使用上の過誤、第三者の不正使用等による損害の責任は会員が負うものとし、管理者は一切責任を負わないものとします。

◆第8条（会員の責任）

会員が本サイトを利用して県民活動、社会貢献活動を行った場合における活動現場でのトラブル・事故等については、その当事者である会員間で解決するものとします。

◆第9条（メールマガジンの配信）

会員は、所定のフォームにメールアドレスを登録することにより、社会貢献活動関連情報を掲載したメールマガジンの配信を受けることができます。

2 会員がメールマガジン配信の停止を希望する場合は、所定の登録フォームにメールアドレスを入力することにより、メールマガジンの配信を解除することができます。

3 会員は、登録したメールアドレスが変更になった場合は、速やかに登録内容を変更するものとします。

4 管理者は、次の各号のいずれかに該当する事由があると認めたときは、メールマガジンの配信を解除できるものとします。

（1）メールアドレスの誤り、又は廃止等により、配信したメールマガジンが到達不能となったとき

（2）第12条により、本サイトの利用の停止、又は会員資格の取消しをしたとき

（3）その他メールマガジンの配信を継続することが不適当な事由があるとき

◆第10条（情報の承認及び削除）

管理者は、会員が登録した情報について、その内容が本サイトの目的に沿った内容であることを確認し、適当と判断した場合は、本サイトに公開するものとします。

2 前項の確認の結果、次の各号のいずれかに該当する場合には、管理者は、会員に通知することなく当該情報を削除できるものとします。

（1）法令に反すると認められる場合

（2）公序良俗に反すると認められる場合

（3）犯罪的行為を誘発すると認められる場合

（4）第三者に損害、又は不利益を与えると認められる場合

（5）第三者を誹謗（ひぼう）中傷していると認められる場合

（6）政治・宗教・営利を目的とする利用を行っているとは認められる場合

（7）記載された内容が虚偽である場合

（8）その他県民活動、社会貢献活動及び本サイトの目的から不適当と判断された場合

◆第11条（情報提供内容の変更、又は停止）

管理者は、サイト管理上必要と認められる場合は、提供する情報内容（メニュー）を予告なしに変更、又は停止することができます。

2 サイト保守の必要により、又は天災その他管理者の責によらない事由により、管理者は、会員に通知することなく本サイトの一部、又は全ての提供を一時中断、遅延、停止することがあります。これにより会員に損害が発生しても管理者は一切責任を負いません。

◆第12条（利用停止、又は会員資格の取消し）

管理者は、会員に次の事実があると判断した場合には、予告なしに当該会員に対し本サイトの利用の停止、又は会員の資格を取り消すことができます。

- (1) 登録情報に虚偽の記載があった場合
- (2) 入力されている情報を不正に改ざんした場合
- (3) 他の会員のID、又はパスワードを盗用した場合
- (4) 本サイトの運営を故意に妨害した場合
- (5) 第10条第2項各号の規定による削除を受けた場合
- (6) 本規約に定める会員の義務に違反した場合
- (7) その他、管理者が、会員として不適当であると判断した場合

◆第13条（個人情報の保護）

個人情報は、山口県個人情報保護条例に基づき、会員に対して利用目的を予め明らかにし、収集した個人情報は当該目的の範囲内で取り扱い、会員の同意なく、その範囲を超えて利用することはありません。

2 個人情報の管理は、管理者が行い、次に掲げる場合を除くほか、予め利用者本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上、又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体、又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

3 本サイト内での個人情報は、次のような目的で利用します。

- (1) 会員制コンテンツ及びサービスの提供
- (2) メールマガジンの配信
- (3) 県民活動、社会貢献活動に関する情報等を電子メール、FAX、又は郵便等により送付するとき
- (4) その他業務遂行上必要が生じた場合の会員への連絡

4 管理者は、個人情報を外部の不正アクセスから守り、データの流出が発生しないよう厳重に管理します。また、メールの配信など個人情報の取扱いを含む業務を他社に委託する際は、委託業務遂行以外の目的で個人情報を利用せず、個人情報が漏洩・流出することのないよう、適切かつ厳重な取扱いを委託先に義務付けます。

◆第14条（損害賠償）

管理者は、本サイトの利用に関して生じた会員の損害のすべてに対し、いかなる責任も負わず、また一切の損害を賠償する義務がないものとします。

2 会員がサービスの利用に関して第三者に対し損害を与えた場合、会員は自己の責任と負担をもって解決し、管理者に損害を与えないものとします。

◆第15条（知的財産権）

本サイト及びその提供するサービスに含まれるコンテンツに対する著作権その他知的財産権は、山口県に帰属します。

2 会員は、管理者の承諾がある場合を除き、本サイトを通じて入手した情報を、複製し、販売し、出版し、送信し、その他会員としての利用以外の目的で利用することはできません。

◆第16条（トラブル処理）

本サイトの機能を利用するに当たって生じたシステム上のトラブルは、管理者が処理に当たります。

◆第 17 条（記録の保存）

管理者は、本サイトに関しての情報を 5 年間保存するものとします。

◆第 18 条（利用規約の変更）

管理者は、会員の事前の同意を得ることなく、本規約の一部、又は全てを随時変更することがあります。本規約を変更したときは、管理者は会員に対し適宜定める方法により、その内容を公表します。

2 変更同意できない会員は、所定の手続きにより退会することができます。ただし、変更の公表後に本サイトを利用した会員及び公表日から 1 週間以内に退会手続きを取らなかった会員は、当該変更を承諾したものとみなされます。

◆第 19 条（合意管轄）

本規約に関して生じた訴訟その他の紛争については、法律に専属管轄の定めがある場合を除いて、山口地方裁判所又は山口簡易裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

◆第 20 条（準拠法）

本規約の効力、内容及び解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

附 則

本規約は、平成 27 年 11 月 7 日から施行します。

本規約は、令和 4 年 11 月 9 日から施行します。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

「やまぐち社会貢献活動支援ネット あいかさねっと」の管理運営を行う、山口県及びやまぐち県民活動支援センター（以下「管理者」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」及び「山口県個人情報保護条例」をはじめとする関係諸法令に基づき、以下の方針により個人情報の保護に努めます。

1 個人情報の取得時について

管理者は個人情報の取得にあたって、以下の事項を遵守します。

- ・適法かつ適正な方法で情報を取得します。
- ・個人情報を利用する目的をできる限り特定し、その目的を達成するために必要な範囲内で取得します。
- ・あらかじめ利用目的を公表している場合を除き、個人情報の取得にあたっては、その情報によって特定される個人（以下「本人」という。）に対して通知又は公表します。（ただし、適法な情報公開や行政を含めた各機関から報道されている公開情報についてはその限りではありません。）

2 個人情報の利用目的について

利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。

3 個人情報の第三者提供について

あらかじめ明示した範囲を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。

4 個人情報の管理及び保存について

個人情報の漏洩・滅失・毀損などを防止するため、適宜適切な措置を講じます。また、保護のために適切な管理体制を講じるとともに、管理者の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。

5 個人情報の請求について

本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める場合、電話や電子メール等の手段により本人の意思によるものであることを確認したうえで、これらの申し出があった場合には速やかに対応します。

6 個人情報保護体制の維持継続について

法令及び本ポリシー等に基づき、情報保護及び取り扱いに関する管理体制を充実させるよう努めるとともに、ポリシーの規定を必要に応じて継続的に見直し、改善を図るよう努めます。